

【更新履歴】

・更新月日:5月 11 日(募集要領 Ver.2)

ページ	項目	訂正内容	
		(誤)	(正)
p.13	2.2 対象事業者 (1)一般部門及び 中小規模建築物 部門 ②補助を受ける 者	戸建住宅の新築プロジェクト等 について、 <u>注文</u> 戸建住宅の場合 は、提案者と補助を受ける者は <u>注 文</u> 戸建住宅の建築主である住宅 事業建築主、(以下略)	戸建住宅の新築プロジェクト等 について、 <u>建売</u> 戸建住宅の場合 は、提案者と補助を受ける者は <u>建 売</u> 戸建住宅の建築主である住宅 事業建築主、(以下略)
p.26	2.6.1 対象事業	一次エネルギー消費量の計算で <u>評価する全ての</u> 設備を有する戸 建住宅 (以下略)	一次エネルギー消費量の計算で <u>前提となる台所、浴室、トイレ等 の設備を有する戸建住宅である こと</u> (以下略)